

年 月 日

育児休業延長の許容に関する申出書

(宛先) 富士見市長

保育施設入所申込みに関し、希望する保育施設に入所できない場合は育児休業の延長も許容できることから、以下の確認事項に同意し、本申出書を提出します。

確認事項 (すべての事項を確認の上、□にチェックしてください。)

- ☐ この申出書の提出により、利用調整点が 30 点減点されます。
- ☐ 保留通知には、利用調整点数が記載されます。
- ☐ 育児休業給付金の延長手続き等において保育施設入所申込書類のコピーが必要となる場合があります。提出された書類は返却できないため、事前にご自身でコピーを行うようお願いします。
- ☐ 本申出書は保留を保証するものではなく、希望する保育施設の欠員や申込者数等の状況によっては入所内定となる場合があります。入所内定を辞退した場合には、施設利用保留通知書は発行されません。
- ☐ この申出書は、入所希望年度中有効です。育児休業の延長を許容できなくなった場合は、「保育施設入所申込みに関する希望変更届」を提出してください。
- ☐ 育児休業や育児休業給付金支給の延長審査等において、本申出書の提出により発生した不利益について、市は責任を負いかねます。

住 所 _____

保護者名 _____

申込児童 _____

申込児童生年月日 _____ 年 月 日